

専第5号

令和5年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和5年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和5年4月28日

鹿児島県知事 塩田康一

令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）

令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ150,368千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ889,646,368千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 209,464,821	千円 150,368	千円 209,615,189
	2 国庫補助金	143,038,628	150,368	143,188,996
歳入合計		889,496,000	150,368	889,646,368

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 民生費		千円 121,399,628	千円 150,368	千円 121,549,996
	3 児童福祉費	40,327,084	150,368	40,477,452
歳出合計		889,496,000	150,368	889,646,368